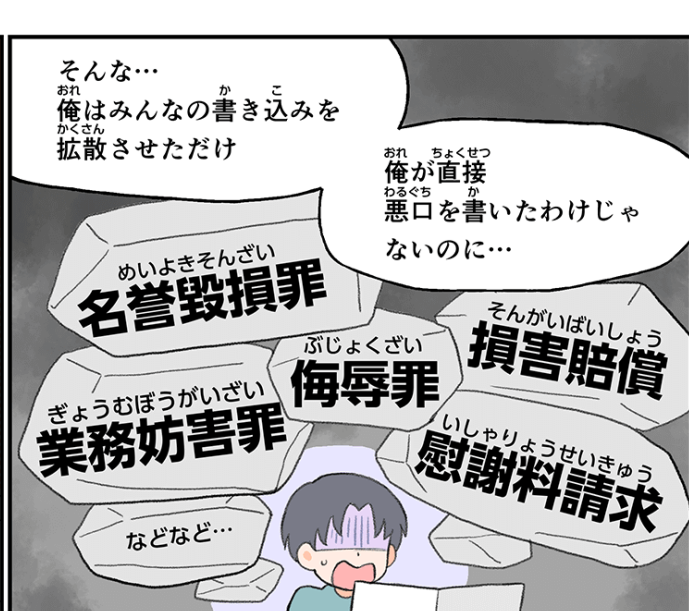
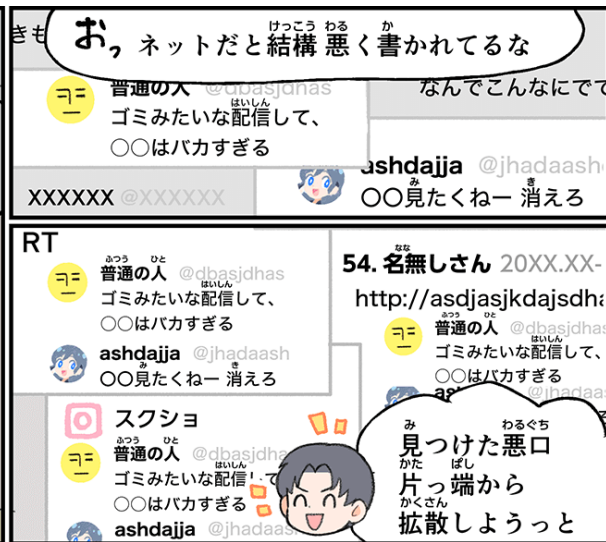


その書きこみ、訴えられますよ！

～インターネットトラブル事例集 2024 年版より～

児童生徒向け
第12号
送信日
2024/11/25

友達に、悪口を書きこむことはためらっても、自分のことを知らない有名人に悪口を書きこむことは、抵抗がない人もいるかもしれません。でも、その書きこみも、訴えられますよ！





★大事なポイント★

○誹謗ひぼう中傷≠批判意見

相手を傷つける言葉や言い回しは、批判ではなく誹謗中傷。絶対に投稿・再投稿をしてはいけません。

○匿名性による気のゆるみ

名乗らなくても、それが誰かがわかる仕組みがあります。投稿する内容には責任をもって。

○カッとなっても立ち止まって

怒りにまかせた投稿は炎上したり訴えられたりすることも…。勢いで投稿しない習慣を身につけましょう。

【もっと詳しく】～「目立つ存在なんだから仕方がない」という主張は通用しない～

SNS 上で、悪意を感じる投稿を見かけることがあります。中には「正義感からやったこと」と主張する人もいますが、「立場」や「事実かどうか」を問わず、人格を否定または攻撃するような投稿は正義ではありません。

近年、動画投稿者・配信者やインフルエンサー、事件・事故の関係者ほか、『有名な人』とを感じる範囲が広がると共に、主体的に投稿する人以外の“安易に再投稿・拡散する人”も増えています。たくさんの悪口が集まれば、集団攻撃となり人を酷く傷つけます。たとえ相手がどんな人であっても、単に再投稿しただけであっても、民事上・刑事上(損害賠償請求、名誉毀損罪や侮辱罪による懲役刑や罰金刑など)の責任を問われる可能性があります。このことを肝に銘じて、法律や利用規約などのルールやモラルを意識した、正しい利用を心がけましょう。

【出典】インターネットトラブル事例集 2024 年版 (総務省)
https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/

【お問い合わせ】

福井県防災安全部県民安全課
 ☎:0776-20-0745(直通)
 メール:kenan@pref.fukui.lg.jp

X(エックス)
安全安心ふくい

インターネット
安心安全通信HP

